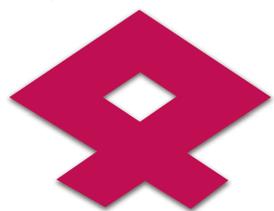


議会だより



# たどつ



2022年3月(令和4年)



昭和45年10月竣工の現在の多度津町役場庁舎 令和4年6月に閉庁予定

## 12月定例会と第4回臨時会・第5回臨時会

- 令和3年度12月補正予算..... 2P
- 一般質問・9名の議員が町政を問う..... 4P
- 総務教育常任委員会・建設産業民生常任委員会 ..... 9P・10P
- 第4回臨時会・第5回臨時会..... 11P



多度津町議会ホームページ

## 令和3年度

### 一般会計補正予算など



6億1,090万円の令和3年度一般会計補正予算案（補正後142億970万円）など、11議案を原案どおり可決。

主な補正は、18歳以下の子どもに10万円相当を給付する事業の経費3億5,152万円、公共下水道事業会計への繰出金2億1,260万円など。

最終日には「離島振興法の改正・延長を求める意見書（案）の提出について」を議員提案し、可決しました。また、「専決処分の承認について（訴訟上の和解について）」が提出され、承認しました。

#### 令和3年度12月補正予算

会計名		補正額	総額
一般会計		6億1,090万円	142億970万円
特別会計	国民健康保険	1億3,220万円	28億5,340万円
	国民健康保険直営診療所	30万円	2,940万円
	公共下水道	4,290万円	12億1,370万円
	介護保険事業	100万円	25億8,860万円

#### 物品購入契約の締結案を可決

新庁舎及び地域交流センターの執務室や会議室の机・椅子・収納などの什器を購入するものです。地方創生臨時交付金を活用し、コロナ対策として飛沫防止の仕切りパネルや消毒液スタンドなどの購入も含まれています。

契約金額は1億8,590万円、納入期限は令和4年3月30日としています。

# 令和3年 第4回 12月定例会 審議結果

議案名等		議員名	議席番号													
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		採決結果	村井勉	門秀俊	天野里美	兼若幸一	中野一郎	松岡忠	金井浩三	村井保夫	小川保	古川幸義	隅岡美子	渡辺美喜子	尾崎忠義	志村忠昭
議案第1号	多度津町監査委員に関する条例の一部改正について	可	な表し決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	多度津町国民健康保険税条例の一部改正について	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	多度津町国民健康保険条例の一部改正について	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	多度津町消防団条例の一部改正について	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	令和3年度多度津町一般会計補正予算(第4号)	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和3年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第2号)	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和3年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算(第1号)	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和3年度多度津町特別会計公共下水道補正予算(第2号)	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和3年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算(第2号)	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	物品購入契約の締結について	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	中讃広域行政事務組合規約の一部変更について	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第1号	離島振興法の改正・延長を求める意見書(案)の提出について	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	専決処分の承認について(訴訟上の和解について)	承	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
閉会中の継続調査について		許	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席

可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可

議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号1番 村井 勉)



# 町政を問う!!

質問者	質問事項	関連ページ
渡辺美喜子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町指定文化財の保全について</li> <li>2 選択制夫婦別姓制度について</li> <li>3 学習端末、トラブル続発、いじめや中傷について</li> </ol>	5
中野 一郎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 コロナ禍の副町長及び管理職の役割について</li> <li>2 外国語指導助手（ALT）の課題について</li> <li>3 地域活性化を目指したソーシャルメディアの活用について</li> </ol>	5
古川 幸義	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 現在の財政状況において老朽施設の改修・修繕は可能か？（2）</li> <li>2 定住自立圏の形成に関する協定について</li> </ol>	6
松岡 忠	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 工事等の入札比較価格の公表について</li> <li>2 幼稚園の統合事業について</li> <li>3 新設庁舎について</li> </ol>	6
兼若 幸一	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活道路維持管理・修繕について</li> <li>2 校則のガイドライン策定について</li> </ol>	7
小川 保	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「今後の町財政の取組は」について</li> </ol>	7
隅岡 美子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高校生議会の開催について</li> </ol>	8
天野 里美	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新庁舎移転に伴う「一般介護予防事業」等の実施について</li> </ol>	8
尾崎 忠義	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年末にむけての町民のきびしい暮らしと営業への支援について</li> <li>2 白方幼稚園の今後のあり方について</li> </ol>	9



**1問** 各地区の文化財の保存・活用するには。

**教育課長** 本町の指定文化財は55件、原則として文化財は所有者が維持管理するものです。行政は、補助・助言・指導を行い、国・県指定の文化財は県教育委員会の協力を得て保護保全に。国指定の史跡等は看板やロープの設置、草刈りや枝打ち等を行います。無形文化財「南鴨念仏踊」「ヤットセー踊り」への補助も同様です。活用は校外学習やわんぱく寺子屋の歴史教室、文化見学会や企画展の実施、文化財マップを作成し配布しました。

**2問** 選択制夫婦別姓についての考えを問う。

**住民環境課長** 国の動向を注視し人権や女性活躍推進の施策に

- 1 町指定文化財の保全は
- 2 選択制夫婦別姓制度は
- 3 学習端末、トラブル続発、いじめや中傷は

取り組み、姓の変更により生きづらさを感じ、女性が存在することに留意し町として可能な取組を検討していきます。



**3問** 教育現場でのタブレットの適切な管理運用、今後の課題は。

**教育課長** アクセス制限やタブレット端末の機能制限等を行う対策を講じています。また「情報モラル教育」を実施、事案が発生した場合には、個別に指導等行う事でトラブルの防止に努めています。タブレットを持ち帰る際の適切な管理・運用方法などを保護者に理解・協力してもらおう事や専門的な知識・技術を有する職員等の確保が課題です。



**1問** 副町長・管理職の役割は。

**町長** 現在も集合研修等が行えない状況です。職員が職場で孤立することが無いよう、特に新採用職員や異動した職員には、積極的にコミュニケーションを取り、管理職として相談に乗れる環境づくりを心がけるよう課長会で指示をしています。

**副町長** 町長が的確な判断ができるよう、協議・報告を密にし、これまでの行政経験を踏まえて、助言していきます。

**2問** 外国語指導助手（ALT）の課題への対策を問う。

**教育課長** 実践的な授業研究にALTも加わり、効果的な指導方法を開発することで、教員の外国語指導力向上が図れると考えています。さらに、授業の中

- 1 コロナ禍の副町長・管理職の役割は
- 2 外国語指導助手の課題への対策は
- 3 ソーシャルメディアの活用は

で、英語で表現する機会を増やし、子どもたちがコミュニケーションを楽しみながら、積極的に英語を活用できるよう、授業展開を工夫することが大切だと考えています。

**3問** 地域活性化を目指したソーシャルメディアの活用を問う。

**政策観光課長** 「まねきねこ課」がユーチューブ等を活用した情報発信に取り組んでいます。町としても「タウンプロモーションの担い手育成事業」を実施する中で、ソーシャルメディアの活用に関するスキルアップを図ります。

**町長公室長** 今年度リニューアルする町公式ホームページに、各種SNSと連携する機能の搭載を検討し充実を図ります。今後とも利便性の向上のため、調査や情報収集を行い、有益なものの導入について検討します。



**1問** 今後老朽施設の補修・改修を必要と迫られる傾向が2040年にピークを迎え、町として財政状況を鑑みて今後の公共施設の在り方、運営はどうするのか。

**町長** 公共施設の在り方や運営等について施設の価値を一概に定量的な数字で表すことや、今後の詳細な方針を出すことは非常に困難であると考えています。

**問** 令和2年の将来負担額は216億3100万円であり、令和3年から元金償還は10億円前後で令和9年では新庁舎関係の元利償還が開始され起債状況は益々深刻である。今後の公共施設の修復や改善は財政的には困難であると思うが。

**総務課長** 令和7年度において

**1** 現在の財政状況において老朽施設の改修・修繕は可能か？(2)

は、元利償還が10億1600万円、ご指摘の令和9年にはそれ以上の元利償還が開始され、財政状況は厳しい状況です。

**問** 補修改築を計画する上で、5年度、10年後加速度的に進化する社会的ニーズを検討し計画に反映する必要性とは。

**総務課長** 本町における人口の変化、財政状況など必要に応じ見直しを行い、中長期的な維持更新費用や財政負担の平準化を図り、将来的に住民サービスの水準の確保に努めていきます。



**1問** 入札において各会社は積算をするが、その過程でどうしても積算できない場合がある。入札比較価格を公表していれば入札回数は1回で終わるし、正当な入札が実行できるのではと思うので再考してもらえないか。

**総務課長** 予定価格の事後公表としている理由は、国の指針において、予定価格が目安となり競争性が制限され落札価格が高止まりになること、建設業者の見積努力を損なわせること、入札談合が容易に行われる可能性があること等の問題があることから、入札前には公表しないものとする明記されています。今後国も国の指針に基づいた対応をしていきます。

**2問** 幼稚園の統合事業、以前か

**1** 工事等の入札比較価格の公表は  
**2** 幼稚園の統合事業は  
**3** 新庁舎の完成にむけて

ら質問しているが、一向に進展していないが。

**教育課長** 多度津町立幼稚園再編整備計画検討業務を令和4年3月31日期限で委託しており、内容を精査して報告します。

**3問** 新庁舎建設地の付近見取図を作成し、進入道路がわかるよう全戸配布しては。

**町長** 新庁舎及び地域交流センターの施設紹介などと併せて、わかりやすい見取図を作成して開庁前にお知らせする予定で準備を進めています。近接道路から新庁舎への道路案内標識についても、道路管理所管部署において検討しています。

**問** 新庁舎及び地域交流センターの供用開始は。  
**町長** 現時点の想定として、新庁舎・地域交流センターともに6月上旬、同日に供用開始する予定としています。



**1問** 生活道路の維持管理・修繕について、町としての取組、施策検討は。

**建設課長** 現在は道路整備を行った受益者において管理をお願いしていますが、今後は経年劣化による維持修繕が増えることが予想されることから、産業課と連携を図りながら、管理区分の整理や受益者に対する負担軽減策など検討します。

また今年度より原材料支給についての支給要件を広げると共に、原材料についても花崗土、コンクリートに加え、簡易アスファルト合材も支給するなどの支援を行っています。

**問** 路側等の修繕は。

**産業課長** 管理主体である受益者の費用負担で実施をお願いし

**1** 生活道路の維持管理・修繕について問う  
**2** 校則のガイドライン策定について問う

ています。各種補助制度などもあります。自治会や水利組合では高齢化や離農化が進んでおり、経済的な負担の増加が懸念されることから、他の自治体の制度を調査し、新たな制度設計を研究する必要があると考えています。

**2問** 校則のガイドライン策定の予定は。

**教育長** 現在は各学校において児童・生徒の実態、社会通念に基づいて校則や学校の約束について適切に検討、内容の更新がされている現状であるので、校則のガイドライン策定は予定していません。

今後、学校現場や保護者より要望が出てきたら、制定するかどうか検討し、判断します。



**1問** 令和2年度の①将来負担比率14.9%、②実質公債費比率11%の数値の意味は何か。

**総務課長** ①は一般会計が将来負担すべき債務（借金）の標準財政規模に占める割合であり、債務残高の増加や基金の減少により上昇します。全国1741市区町村の内、1721位です。②は一般会計が負担する公債費の標準財政規模に占める割合であり、公債費の増加により上昇します。1509位です。そして、これらの指数値が大きくなると財政運営が厳しくなります。

**問** 新庁舎および駅周辺整備の終了後の町債残高状況と全国順位は。

**町長** 令和3年度・4年度での①は19.5%を超え、全国

**1** 今後の町財政の取組は

ワースト10位以内になり、町債残高は地方交付税措置も含めて、30億円ほど増加する見込みです。

**問** 町監査委員より提出された意見書に支出を抑制する財政運営を要求されている。助成金を出している事業は多岐多様多額であるが、必要と判断しての支出でありましょう。なお一層、年度ごとにゼロベースを基本として改めて1円から積んで頂きたい。現在、どれほどあるのか。

**各担当課長11氏** 纏めると、令和2年度の実績として113種類、総件数は1万8838件であり、金額は27億8416万円余りでした。但し、これらの事業の中には国・県からの多額のコロナ特別給付金など、ほぼ全額支出されている項目が多く含まれている事の報告を受けた。



**1問** 選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことにより、若者の投票率も向上すると考えられるが、町の考えは。

**町長** 啓発活動として、ホームページ、庁舎への懸垂幕設置、庁舎内に設置しているデジタルサイネージによる情報発信、町内各所への啓発看板設置を実施しています。公明かつ適正、的確な選挙執行に努めています。

**総務課長** 平成28年7月より、選挙期日直前の金曜日に、午前7時から投票できるようにしています。

**問** 若者の投票率は。

**総務課長** 令和3年10月31日執行の第49回衆議院議員総選挙小選挙区では、18歳では、有権者数214人に対し、投票者数は

**1** 高校生議会を開催しては

102人、投票率は47・66%です。19歳では、有権者数240人、投票者数は52人、投票率は21・67%です。

**問** 本町において高校生議会を開催しては。

**教育課長** 設置者が市町村である小学校、中学校と違い、町教育委員会が指導する立場にないことや、他市町からの通学の生徒が多いと考えられるなど開催は難しいと考えます。

**町長** 本町では多度津高等学校とRTA学園高等学校がありますが、学校単位ではなく、町にお住まいの高校生を対象にした高校生議会というのは考えられると思います。高校生議会を開くのであれば、町が主体で、町に在籍している全ての高校生の方が対象になります。



**1問** 福祉センターで行っている一般介護予防事業の開催場所は。

**町長** 本町における一般介護予防事業は、地域包括支援センター業務として多度津町社会福祉協議会に委託しており、社協と協議をし、現在福祉センターで実施している事業の開催場所をいきがい健康館、町民健康センター、各地区公民館に拡大する予定です。地域交流センターでの実施は、令和4年度途中からの利用になるため、定例で計画している教室は難しいと思います。令和5年度以降は、ニーズに応じて随時検討します。

**問** 利用者の送迎については。

**高齢者保険課長** 現在実施中の介護予防教室のタクシーを活用した送迎については、いきがい

**1** 新庁舎の移転に伴う一般介護予防事業の実施は

健康館で実施する二つの教室を対象に運賃の一部助成を継続しますが、タクシー会社との委託金額が上がると見込まれ、それに伴い利用者負担については今後協議したいと考えています。

**問** 利用対象者の制限は。

**高齢者保険課長** 現在、65歳以上の方ならどなたでも参加できますが、令和4年度は庁舎移転等により、年度当初からの実施場所の確保が難しいことから、いきがい健康館で実施の二つの教室は、密にならないよう対象者を70歳以上とすることを考えています。事業の実施期間も教室の性質上、三ヶ月で卒業する教室もあります。今後、地域交流センターがどの程度利用できるかわかり次第、多くの方が利用できるよう、利用者の意見も踏まえ、各教室の開催場所や対象年齢を再度協議します。



**1** 年末に向けての町民の  
厳しい暮らしと営業への  
支援策は

**2** 白方幼稚園の今後の在  
り方は

18歳以下に一人当たり10万円の給付、15歳以下は年内に支給予定です。計3500人を想定しており、厳しい状況にある学生等には緊急給付金が支給される予定です。

**1問** ①年末の国、県、町の支援金、応援金、協力金、補助金及び制度内容と利用件数は。②米麦価格下落の国、県、町の補助、町単独の対策は。③農、漁業者及び福祉施設に対する燃料油、暖房油高騰分の助成は。

**町長** ①国の事業として事業収入50%以上減少及び、30%以上50%未満は、それぞれ法人上限250万円、150万円、個人事業主上限50万円、30万円減少額の給付があり、危機対応融資は3月まで、新型コロナ特別貸付は、来年4月以降も継続します。時短要請に応じた飲食店等には、臨時交付金としての協力が支払われます。

**健康福祉課長** ①子育て世帯等臨時特別支援事業として、0歳

**2問** 正式な結論と今後の少子化  
対策と方針は。

**教育課長** 議会の承認が必要で、3月議会に上程します。

## 委員会報告

委員会からこんには

総務教育常任委員会

12月10日開催

未来応援給付金事業

**問** 10万円現金一括支給としては、18歳以下に配ると聞いているが、どのようなのか。生活に困っている高校生しかない家庭もあるが、申請は。

**答** 事務手続きを考えると現金支給が望ましいし、現金を希望する声が多い。15歳以下には児童手当のシステムを使って年内に支給出来るが、高校生しかない家庭は振込先の確認や申請が必要になるので、来年になる予定。高校生でも下の子に児童手当を支給している家庭には早く支給出来る見込みである。

防災行政無線

**問** 音声が届き取りにくい。その場合、電話での問い合わせは。

**答** 非常に強い風が吹く等天候や気象状況によるものであり、有事の際には防災メールや広報での周知も考えている。聞き取りにくい地域が多くなれば増設や防災ラジオも考えなければならぬが、今のところは現状で対応したい。電話対応は可能である。

ため池ハザードマップ等

**問** 「ため池ハザードマップ」周知看板設置の詳細は。「ため池」での子供の転落死亡事故が起きないようにしてもらいたい。全ての「ため池」に柵やフェンスを設置しているのか。地区別の数は。

**答** 国庫補助金を活用し「防災重点ため池」に注意看板を設置するもので、町のホームページ上の「ため池ハザードマップ」に繋がるQRコードを付けることにしている。「防災重点ため池」以外の「ため池」でも転落防止の看板の設置を土地改良区と対応したい。「ため池」は農業用なので、柵やフェンスを全部には設置できていない。「防災重点ため

池」は46箇所、白方25、四箇14、豊原7となっている。

**町民会館・町民体育館・温水プールの吊天井**

**問** 改修の目的が立たないとのことだが、リスフが高まる中で今後の運用や方針については。

**答** 既存不適格とされたので、設計会社からは点検しても安全の確約は出来ないと言われており、改修には1施設につき約3000万円必要と思われる。町民会館は音響を考えながらの撤去になるので、改修費用の算出が難しいことや体育館は耐震不足もあることから財政担当と相談しながら予算を確保したい。

**新庁舎への引っ越し**

**問** 費用はどの項目から出るのか。什器が入っても十分なペースはあるのか。町の財政状況が厳しいことを全職員が自覚し、業者任せにせずに少しでも削減する方法を。当初引っ越し時期が5月の連休中ということだったが、1ヶ月遅れる原因は什器の搬入時期は。

**答** 令和4年度の新庁舎建設費

から支出予定。各課50%削減の目標で書類整理を職員が行っており、文書量によって課ごとに棚を指定して使用する。職員が事前に荷物の詰込みをすること、出来るだけ自分達で運搬することで費用を削減したい。引っ越し時期は6月上旬予定。スケジュールが遅れるのは、竣工後の什器の搬入に1ヶ月かかること、情報系の運用チェックに時間を要すことや落成式をするため。什器の搬入は、竣工後1ヶ月を見ている。

**川西・阿庄線**

**問** 看板やカラー舗装など施工する箇所は。

**答** 学校の交差点部分や高架部分と交差する地点、トンネル手前の浜街道との合流点などに交通安全用の路面標示をする。

**まちづくり公社（仮）**

**問** 町の組織との関連性や将来的にどのような形にしようと考えているのか。

**答** 令和5年度に独立した組織として当初は町の出資金により一般社団法人で設立して活動し

たのち、将来的には観光や町おこしなどの団体を統合して、町が51%の株式を持つ形態で運営していくことを考えている。

**創業支援補助金**

**問** 活用方法と今後の考え方、及び目的の達成とは。

**答** 雇用の創出や経済の活性化などを目的とし、創業セミナーを通じて3年間で16人程度が利用。毎年1〜2回の面接をしているので、他の事業者の意見も聞いた上で、一定期間経過後の検証において町内の創業希望者が増加するなど「補助金ありき」ではなく、新規創業の機運が醸成されたら判断された場合には廃止や新制度への見直しを検討したいと考えている。

**補助金**

**問** 補助金が154件と多くあるが、見直しや整理は。

**答** 地域住民に根差した必要性が高いものは継続するが、新たなものはゼロベースから考えた。十分精査して必要なものだけを計上するよう各課周知している。

**下水道のインフラ整備**

**問** 将来計画は立てているのか。

**答** 更新時期が来ているので、マネジメント計画は立てており、今後も費用対効果を考えながら検討していく。

**建設産業民生常任委員会**

12月10日開催

**国民健康保険条例の一部改正**

**問** 出産育児一時金の加算額が1万2000円とあるが、条件は。「町長が必要があると認めるとき」とはどのようなときか。

**答** 加算条件として妊娠4ヶ月以降であることや対象期間中であれば正常分娩、帝王切開、流産、早産、死産、人工妊娠中絶も含まれる。産科医療保障制度に加入しているほとんどの医療機関で出産すれば、加算対象の「町長が必要があると認めるとき」になる。



# 第4回臨時会を開催

会期 10月27日

## 3,980万円の令和3年度一般会計補正予算案 (補正後135億9,880万円)など2議案を原案通り可決。

主な補正は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う業者支援の事業費積み増し分2,000万円やワクチン接種委託料の増額分約1,880万円など。また、幸町での雨水函渠整備に関する工事請負契約案(契約額1億1,770万円)も可決しました。



### 令和3年 第4回 臨時会 審議結果

議案名等	議員名	採決結果	議席番号													
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			村井 勉	門 秀俊	天野 里美	兼若 幸一	中野 一郎	松岡 忠	金井 浩三	村井 保夫	小川 保	古川 幸義	隅岡 美子	渡辺美喜子	尾崎 忠義	志村 忠昭
議案第1号	令和3年度多度津町一般会計補正予算(第3号)	可	な表決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
議案第2号	工事請負契約の締結について(令和3年度堀江第3雨水幹線函渠築造工事)	可	//	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○

# 第5回臨時会を開催

会期 11月30日

## 人事院勧告に準じて一般職員や特別職、議員の期末手当を引き下げるための条例改正案4議案を原案通り可決。

### 令和3年 第5回 臨時会 審議結果

議案名等	議員名	採決結果	議席番号													
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			村井 勉	門 秀俊	天野 里美	兼若 幸一	中野 一郎	松岡 忠	金井 浩三	村井 保夫	小川 保	古川 幸義	隅岡 美子	渡辺美喜子	尾崎 忠義	志村 忠昭
議案第1号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可	な表決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席  
 可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可  
 議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号1番 村井 勉)



### 香川県議会十河議長に要望書を手渡す

令和3年10月25日香川県町村議会議長会及び香川県離島振興市町村議会議長会から香川県及び香川県議会に安全・安心のための社会資本整備、離島における医療対策などについて要望しました。

香川県町村議会議長会会長 村井 勉  
多度津町議会議長

### 議会の動き 10月～12月

月	日	曜日	会議等
10	7	木	第1回議会広報編集委員会
	27	水	第4回臨時会 第2回議会広報編集委員会
11	5	金	第3回議会広報編集委員会
	19	金	議会運営委員会
	26	金	定例会議案勉強会
	30	火	第5回臨時会 全員協議会 定例会議案勉強会
12	3	金	定例会（提案説明）
	8	水	定例会（一般質問）
	9	木	定例会（一般質問）
	10	金	総務教育常任委員会 建設産業民生常任委員会
	17	金	定例会（議案審議）

### 3月議会のお知らせ

3月2日(水)～18日(金)  
開催予定

※一般質問は  
7日(月)・8日(火)を予定しています。  
詳しい日程等は議会事務局まで  
お問い合わせください。

【お問い合わせ先】議会事務局 ☎0877-33-0701

新型コロナウイルス感染症対策にご協力よろしくお願いたします。  
傍聴規則をお守りください。



### 編集後記

議会だよりは、限られた紙面での活力と意欲的な紙面づくりが要求されており、タイトル、情報の編集、写真の使い方等改善点は少なくありません。もっと思い切った多様な記事の内容のわかりやすさ、いっそう読みたくなる紙面づくりを進めてまいります。

皆さんのご意見を是非、お聞かせください。

編集委員 尾崎 忠義

### 発行責任者

議長 村井 勉

### 議会広報編集委員会

委員長 隅岡 美子  
副委員長 天野 里美  
尾崎 忠義  
小川 一郎  
中野 幸一  
兼若 幸一

